

## 電子黒板を追加購入

小中学校のICT教育推進を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して電子黒板42台を追加購入します。

**Q** 黒板の実物を現場の先生は確認したか。

**A** 数台ピックアップして見ていただきました。

**Q** 学校ごとの台数は？

**A** 上広小5台、中広小18台、下広小7台、広川中学校12台。

## 新型コロナ対策

### 買物代行支援に30万円

自宅療養をしているコロナ感染者、濃厚接触者の方に生活に必要な食料品や日用品の調達の買物代行支援を行う経費が計上されています。

担当課 協働推進課

**Q** 具体的に誰が物を買って誰が配ったか。

**A** 手順については、希望する方が協働推進課に電話をしていただいてリストから選んでいただいて職員が買い物をして職員が届ける。現在問い合わせが数件あるが、お届けの実績はまだない。

**Q** 30万の用途は立替かまたは、人件費、交通費か。

**A** 一人5千円の買い物支援とし、後日納付または、口座振込していただく。

**Q** プライバシー保護はどう考えているか。

**A** プライバシーの確保は大前提としている。必要に応じて夜間に配達するなどの対処を考えている。

### コロナワクチン接種体制

3回目のワクチン接種に向けて体制構築のための経費です。74,503千円を計上しています。

**Q** ワクチン接種の際のタクシー券の利用状況は？

**A** 2回目接種までの利用者が121名、回数が180回となっている。3回目接種についても継続して周知を図りたい。



令和4年度の改正案は、資産割を7・5%引き下げ、所得割を0・4%引き上げ、均等割を3000円引き上げます。およそ2086世帯で税額が上がりますが、今年度と所得が変わらなければ、1000万円の税収増となります。

近隣の市町とモデルケースで世帯の税額を比較すると、広川町は低い金額になっています。

広川町の国民健康保険財政は大変厳しい状況にあります。県も同様に厳しい中、来年度以降の納付金が増加する見通しで国民健康保険税の改正を計画的に行います。令和3年度から5か年で段階的に資産割を廃止し、納付金を賄うための税率改正の計画を立てています。令和4年度は2年目で令和7年度に資産割を廃止する計画です。被保

## 国民健康保険税率を改正 資産割を段階的に廃止

険者の高齢化が進み一人当たりの医療費が増加し、納付金の増加につながっています。一方で被保険者数は減少しており、国保税の税収も減少、厳しい状況です。令和3年度の決算は約450万円の赤字となる予測。令和4年度には、納付金が650万増加することなどから税率改正を行うべきとの結論に達しました。

令和3年度改正による影響は、令和2年度と比較して増加した世帯は、1238世帯、

うち、2万円以上増加した世帯が526世帯、10万円以上増加した世帯が207世帯となっています。一方、減少した世帯は、1111世帯です。約半数が増加し約半数が減少しています。10万円以上増加した207世帯は、その85%が所得増加によるものです。所得別では、農業、営業所得が6割を超えます。このため、国保税の増加は、税率改正の影響より所得増加の影響が大きいのではないかと考えます。